

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(自立支援・介護予防・重度化防止)

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
川俣町	①自立支援・介護予防・重度化防止	総合事業の事業対象者に対し、保険・医療の専門職が機能低下(運動機能向上・栄養状態・口腔機能・認知機能の低下)の状況に応じた集中的通所型予防サービスの提供を実施している。KDBシステムより後期高齢者健康診査の問診結果により運動機能低下の可能性がある方へ包括支援センター職員が個別訪問を実施し、事業の説明や総合事業基本チェックリスト等を通じて参加希望者を募るが、参加者が横ばい傾向である。当事業の内容等を改めて精査したうえで、より効果的かつ参加しやすい事業を実施する必要がある。	通所型介護予防事業	・通所型介護予防教室 <事業内容> 介護予防把握事業により、事業対象者に判定され、介護予防の取り組みが必要とされた方を対象に、運動器の機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室を開催する。 <目標> 運動器の機能向上教室:各年度15人参加 栄養改善、口腔機能向上教室:各年度15人参加	①対象者:事業対象者 ②実施内容:運動器の機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室を個人の状態に合わせた内容で実施した。 ③令和5年度事業参加者:11名	○	事業周知を図るため、広報誌や回覧板、各種会議・講座での周知活動を行いながら、75歳を対象にした個別案内を行なった。令和5年度においては、11人の参加者があった。事業修了者は、介護予防への意識が高まり、通所型サービスに繋がるケースもあることから、参加者からは評価の高い事業となっている。 その一方で、個々の運動習慣や介護予防への意欲の持続や継続させることは難しく、事業修了後も継続できるような内容に都度修正していく必要がある。 なお次年度以降も、参加希望者を増やすためKDBシステムを活用し、事業該当見込者に個別訪問するなど包括支援センターと連携し、事業周知活動に努める。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(給付適正化)

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
川俣町	②給付適正化	介護給付適正化主要5事業のうち、住宅改修・福祉用具実態調査を除く4事業については実施している。 住宅改修・福祉用具実態調査については、書面点検を100%実施しているものの訪問調査へは専門的知識を要することもあり、取り組みが難しい状況である。	<介護給付適正化主要5事業> ①要介護認定適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修・福祉用具実態調査 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知	・介護給付適正化事業実施数 主要5事業中3事業以上実施 ・認定調査の点検数 全件	令和5年度 ①要介護認定適正化:全件実施 ②ケアプラン点検:町内全事業所対象に国保連合会提供の2帳票より抽出された8件について実施 ③住宅改修・福祉用具実態調査:書面点検のみ実施し、訪問調査については未実施 ④縦覧点検・医療情報との突合:国保連合会委託により実施 ⑤介護給付額通知:年2回被保険者宛に通知実施	○	令和5年度についても介護給付適正化主要5事業のうち、目標値以上の4事業について実施することが出来た。 しかし、住宅改修・福祉用具実態調査については、専門的知識を要する職員が不足があげられ、着工前後の写真等の確認は実施しているものの、訪問調査への取り組みが難しい状況であり、今後の調査実施については実施方法等を検討する必要がある。

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成